

令和2年7月豪雨により被災された方へのお知らせ

運転免許証の有効期間が令和2年12月28日まで延長されます。

氏名	日本花子	昭和50年 6月 3日生
住所	熊本県〇〇市△△町□□	
交付	平成27年 6月3日 12345	
有効期間	令和2年7月3日まで有効	
免許の条件等	優良	
番号	第 123456789000 号	
種類	大型 中型 準中型 大特 大特二 普通 中二 小特 原付 大二 普通 中二 小特	
更新日	平成05年07月01日 他 平成07年08月10日 二種 平成14年09月20日	
発行	〇〇〇〇〇 公安委員会	

有効期間の末日(左の場合、令和2年7月3日)が、
令和2年7月3日から令和2年12月27日までの方
については、令和2年12月28日まで運転することができます。

対象となる方

下記指定地域一覧表に住所がある方が対象となります。
(山形県山形市、長野県松本市ほか9県49市36町13村)

- ※ 対象となる市町村は、今回の豪雨に際し災害救助法が適用された区域であり、上記の市町村は令和2年7月29日時点のものです。
- ※ 令和2年12月28日直前は、更新手続のため、窓口が混雑することが予想されますのでご注意ください。
- ※ 運転免許証の更新以外の手続についても、同様の措置がとられています。
- ※ 最新の情報、他県内で対象となる市町村、延長措置がとられるその他の手続など、詳しくは、最寄りの警察署又は免許センターにお問い合わせください。

指 定 地 域 一 覧 表 （ 抜 粋 ）

	府 県 名	市 町 村 名
1	山形県	山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、ほか9市16町2村
2	長野県	松本市、飯田市、伊那市、安曇野市、ほか4町6村
3	岐阜県	高山市、中津川市、恵那市、飛騨市、郡上市、下呂市
4	島根県	江津市
5	福岡県	大牟田市、八女市、みやま市、久留米市
6	佐賀県	鹿島市
7	熊本県	八代市、人吉市、水俣市、上天草市、天草市、荒尾市、玉名市、 山鹿市、菊池市、ほか12町5村
8	大分県	日田市、由布市、ほか2町
9	鹿児島県	阿久根市、出水市、伊佐市、鹿屋市、曾於市、志布志市、垂水市、 薩摩川内市、いちき串木野市、ほか2町

注 上記指定地域については、内閣府が令和2年7月29日2時30分公表した地域（全国で9県49市36町13村）になります。

なお、最新の適用地域については、

内閣府ホームページ（www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html）

を参照してください。